

入院時食事療養費・入院時生活療養費について

食事療養費標準負担額

区分		負担額（1食あたり）
一般（住民税課税世帯）※1		490円
70歳未満で住民税非課税 70歳以上で低所得2 ※2	過去1年間の入院期間が90日以内	230円
	過去1年間の入院期間が90日超	180円
70歳以上で低所得1 ※3		110円

※1 指定難病患者、小児慢性特定疾患患者は280円となります。

※2 低所得2：世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税である世帯の方

※3 低所得1：世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金所得は控除額を80万円とする）を差し引いたときに0円となる方

65歳以上の方が療養病床に入院したときの生活療養費標準負担額

区分		負担額					
		医療の必要性が低い方 （医療区分1）		医療の必要性が高い方 （医療区分2・3）		指定難病患者	
		食費 （1食あたり）	居住費 （1日あたり）	食費 （1食あたり）	居住費 （1日あたり）	食費 （1食あたり）	居住費 （1日あたり）
一般（住民税課税世帯）		490円	370円	490円	370円	280円	0円
70歳未満で 住民税非課税 70歳以上で 低所得2 ※1	過去1年間の入院期間が90日以内	230円	370円	230円	370円	230円	0円
	過去1年間の入院期間が90日超	230円	370円	180円	370円	180円	0円
70歳以上で低所得1 ※2		140円	370円	110円	370円	110円	0円
境界層該当 ※3		110円	0円	110円	0円	110円	0円

※1 低所得2：世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税である世帯の方

※2 低所得1：世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金所得は控除額の80万円とする）を差し引いたときに0円となる方

※3 境界層該当：65歳以上の医療療養病床に入院する患者のうち、食費及び居住費について1食110円、1日0円に減額されたとすれば生活保護を必要としない状態になる方